

日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議の開催について

令和元年12月4日
令和3年1月15日改正
令和4年4月1日改正
令和5年3月6日改正
令和6年4月1日改正
令和7年4月1日改正

- 1 「日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会議」の提言（平成31年3月29日）を踏まえ、法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議（令和元年7月19日開催）の決定に基づき、日本の法制度の国際的な信頼性・透明性を一層高めるべく、我が国の法令外国語訳整備プロジェクトの更なる推進や日本法令の国際発信力の強化に向けて、同プロジェクトの重点課題や優先順位等についてユーザー本位の観点で検討するとともに、政府の戦略的な方針策定や着実な実施に当たって司令塔としての役割を担う「日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議」（以下「官民戦略会議」という。）を開催する。
- 2 官民戦略会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員及びオブザーバーを追加し、又は関係者の出席を求めることができる。
- 3 官民戦略会議は、日本法令の国際発信の推進のために必要があると認めるときは、法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議及びその構成員である関係省庁に対し、必要な資料の提出及び説明を求め、又は意見を述べるることができる。
- 4 官民戦略会議の庶務は、法務省大臣官房司法法制部において処理する。

日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議構成員

- (座 長) 一橋大学名誉教授・名古屋商科大学ビジネススクール教授
阿 部 博 友
- (民間団体) 一般社団法人日本経済団体連合会・経済法規委員会企画部会長
欧州ビジネス協会・法律サービス委員会委員
国際商取引学会・会長
在日米国商工会議所・理事
日米法学会・評議員
日本商工会議所・特別顧問
日本弁護士連合会・会長
- (関係省庁) 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣府対日直接投資推進室長
内閣府知的財産戦略推進事務局次長
法務省大臣官房司法法制部長
外務省国際法局長
- (オブザーバー) 独立行政法人日本貿易振興機構・理事
日本法令外国語訳推進会議・座長